

**埼玉県県民生活部防犯・交通安全課会計年度任用職員
(特殊詐欺被害防止マイスター) 募集要領**

埼玉県では、次のとおり埼玉県県民生活部防犯・交通安全課に勤務する会計年度任用職員（特殊詐欺被害防止マイスター）を募集します。

1 職務内容・募集人員等

(1) 募集職種

特殊詐欺被害防止マイスター

(2) 募集人員

1 名

(3) 勤務場所

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

(さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁第 3 庁舎 1 階)

(4) 職務内容

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害防止のための啓発業務

- ・留守番電話設定や対策機器の普及を目的とした講義
- ・事業者や大学生等に啓発活動のノウハウを伝えるための講義
- ・活動に必要な資料の作成、データ集計 など

(5) 任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 応募資格

(1) 次のアからエのいずれの要件も満たす人

ア 警察官の勤務経験を有し、特殊詐欺の被害実態や被害防止対策に精通していること

イ 留守番電話機能付き電話機や自動警告機能付き通話録音装置などの対策機器の有効性について講義の経験があること

ウ 普通自動車運転免許を取得していること

エ Word や Excel、Powerpoint などパソコンの基本的な操作ができること

(2) (1) にかかわらず、地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項のいずれかに該当する人は応募できません。

ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件

(1) 勤務日

週4日（原則として土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）29時間
勤務日の割り振りは所属長が指定します。

(2) 勤務時間

原則として午前8時45分から午後5時まで（うち休憩時間1時間）

(3) 報酬

月額 171,300円～202,400円

※報酬は、学歴・経験等を考慮の上、決定します。

(4) 諸手当

期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(5) 交通費

実費相当分を支給（県の規定による）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(6) 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入

(7) 休暇

年次休暇10日

※その他の休暇は県の規定によります。

※「3 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

4 選考方法

(1) 1次審査：提出書類による書類審査

(2) 2次審査：1次審査の合格者を対象に面接

面接は2月上旬を予定しています。詳細な時間等は追って連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3) 最終合格：2月20日（金）までに2次審査受験者全員に連絡します。

5 提出書類

(1) 履歴書（第7号様式）、身上書（第8号様式）

※1次審査の結果と面接の日程を連絡するため、平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

(2) 特殊詐欺被害防止マイスターエントリーシート（別記様式）

（ただし、様式記載事項が網羅されていれば自作可、パソコン作成での印刷可）

6 申込期限等

(1) 申込方法

応募書類を埼玉県県民生活部防犯・交通安全課まで直接持参するか、下記の応募・問合せ先まで郵送してください。

郵送の場合は、封筒の表に、「会計年度任用職員（特殊詐欺被害防止マイスター）採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

※郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(2) 受付期間

令和8年1月6日（火）～令和8年1月15日（木）

※郵送の場合 1月15日（木）必着

※直接持参の場合 受付時間 9時から17時まで（土曜・日曜・祝日は除く）

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

7 応募・問合せ先

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当 松本、山本、西永
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（第3庁舎1階）
TEL 048-830-2940